

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 川島町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	6	2	126,880	5	1,880	0.0	125,000
1	71	塩化第二鉄	1	10	55,000	7	55,000	0.0	0.0
1	80	キシレン	7	1	609,300	2	2,300	0.0	607,000
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	6	2	429,400	3	1,400	0.0	428,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5	4	42,320	8	520	0.0	41,800
1	300	トルエン	5	4	1,361,000	1	21,000	0.0	1,340,000
1	392	ノルマルヘキサン	5	4	405,930	4	930	0.0	405,000
1	400	ベンゼン	4	7	78,000	6	0	0.0	78,000
1	438	メチルナフタレン	3	8	20,900	10	7,900	0.0	13,000
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	9	22,600	9	22,600	0.0	0.0
3	33	ニブトキシエタノール	1	10	1,100	12	1,100	0.0	0.0
3	35	メタノール	1	10	830	13	830	0.0	0.0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	10	1,700	11	1,700	0.0	0.0
		合計	—	—	3,154,960	—	117,160	0.0	3,037,800

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。